

NEWS 猛暑の現場でも、安全第一で

暑さが本格化するこの季節。夏の作業は、高温と重労働が重なる過酷な現場です。当社ではスタッフの健康を守るため、現場スタッフに空調服を支給し、熱中症対策を徹底しています。衣服内に風を循環させることで、汗を効率よく蒸発させ、体温の上昇を抑制。暑い日でも、安全かつ快適に作業ができる環境を整えています。地域の皆さまの暮らしを支えるために、まずは働く人の命を守ることから。これからも安心・安全なサービスをお届けします。



熱中症対策が義務化へ ～命を守るために、私たちにできること～

年々厳しさを増す夏の暑さ。今年も猛暑が予想される中、2025年6月1日より、労働安全衛生規則の改正省令が施行され、職場における熱中症対策が義務化されました。条件を満たす作業をおこなう企業はすべてが対象となり、対策を怠った場合には罰則があるため、多くの企業で社内の熱中症対策を見直す必要があるようです。

具体的には、気温や湿度に応じた**作業の中断や休憩の確保、水分・塩分補給の徹底、冷房設備の整備**などが義務づけられ、屋外で働く方々への配慮が求められています。

当社では、熱中症を発症した場合や、熱中症の疑いがある同僚を発見した際の連絡手順を、アレップグループとして策定しています。

また、空調服や塩分タブレットの配布に加え、必要に応じて冷却スプレーの支給も行っています。

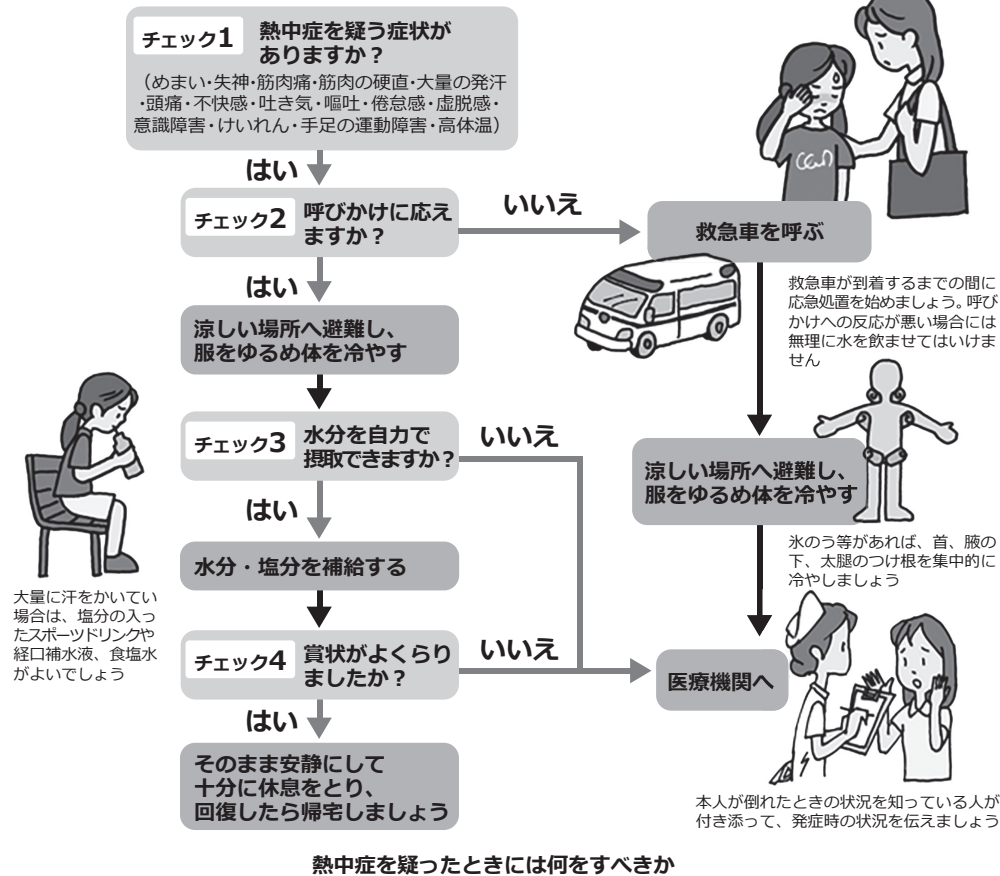
さらに、環境省のサイトで熱中症警戒アラートが発令された際には、状況に応じて社内での情報を共有するなど、日々、熱中症対策の徹底を呼びかけています。

熱中症は「予防できる災害」です。義務化という制度的な後押しに加えて、地域のつながりや日常の心がけで、皆が安全に夏を乗り切れるようにしていきましょう。



熱中症の応急処置

もし、あなたのまわりの人が熱中症になってしまったら……。落ち着いて、状況を確認してから対処しましょう。最初の措置が肝心です。



出典：環境省「熱中症環境保健マニュアル2018jp.24

不用品・粗大ごみ は環境サービスにお任せください！

こんなお悩みありませんか？



※当社の粗大ごみ許可町村は小川町、ときがわ町、東秩父村、滑川町となります。
許可町村以外にお住まいの方からのご依頼は受付できませんので、ご承知ください。
※小川地区衛生組合で受け入れできない処理困難物は収集をお断りさせていただく場合もございます。

係りからの便り 廃棄物係

いつもお世話になっております。猛暑が続き、タンス・ソファ・家電製品などの粗大ごみの片づけも、この暑さの中ではいつも以上に大変です。そんな時は、私たち環境サービス廃棄物係にお任せください。地元密着で安心・安全の当社が、スピーディー＆丁寧に回収いたします！お見積りは無料です。お気軽にご相談ください！

お客様に満足と安心をお届け。お問い合わせをお待ちしております!!

浄化槽清掃 浄化槽維持管理 浄化槽修理 一般汲取 各種清掃 害虫駆除 水漏れ修理 排水管清掃 一般廃棄物収集 産業廃棄物収集 店舗飲食店事業ごみ収集 粗大ごみ収集



アレップグループ
株式会社

環境サービス

小川町角山1045
TEL.0493-74-0231
FAX.0493-72-7007